

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(11) 確定申告時駐車場整理委託経費			調査対象 予 算 額	平成30年度：493百万円 (参考 令和2年度：493百万円)		
府省名	財務省	会計	一般会計	項	税務業務費	調査主体	本省
組織	国税庁			目	税務特別庁費	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

### 事案の概要

例年確定申告時期には、納税者が税務署等の確定申告会場（以下、「会場」という。）へ多数訪れているところ、国税庁においては、このうち自家用車等の来場が多い会場について、駐車場等に整理要員を配置し、近隣道路も含めた混雑緩和及び交通事故の防止に努めている。

（【図1】参照）

当該経費は、上記駐車場等の整理業務を外部委託するものであり、その契約は、効率化の観点から、受託業者と各税務署等との個別契約ではなく、所管税務署から申請される計画に基づき、受託業者と国税局（札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本）11局及び沖縄国税事務所（以下、「局」という。）每に行っている。（【図2】参照）

委託契約の締結にあたっては、昨今の慢性的な人手不足により、契約単価は年々増加傾向ではあるが、納税者や周辺地域の安全に関わることであるため、サービスの質を維持しつつ全体の合理化・効率化が求められているところである。

### 【図1】実施例



駐車場整理の様子



交通整理の様子

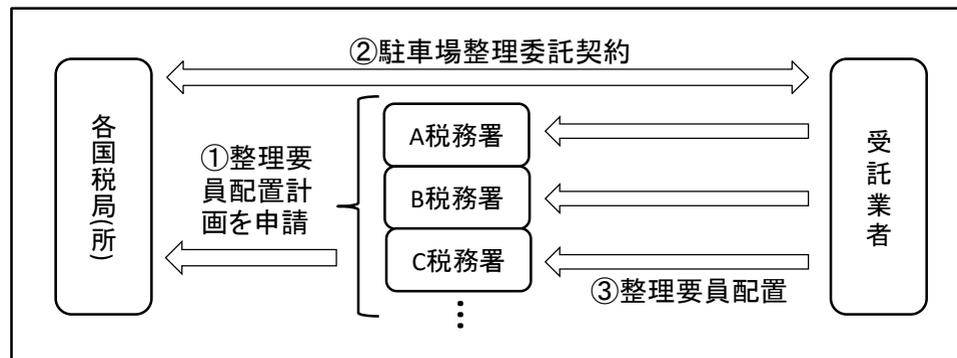
### 整理要員配置時期

整理要員の配置時期は会場毎の契約内容により異なるが、確定申告期間である2月16日～3月15日（※所得税法第120条）を中心に、来場者が多くなる1月～3月の期間中で随時配置されている。

### 整理委託業務の主な内容

- ・敷地内の駐車場・駐輪場整理
- ・会場周辺の交通整理

### 【図2】契約の流れ



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (11) 確定申告時駐車場整理委託経費

## ②調査の視点

### 1. 駐車場の整理委託状況について

整理要員の業務内容や配置期間は適切なものとなっているか。

## ③調査結果及びその分析

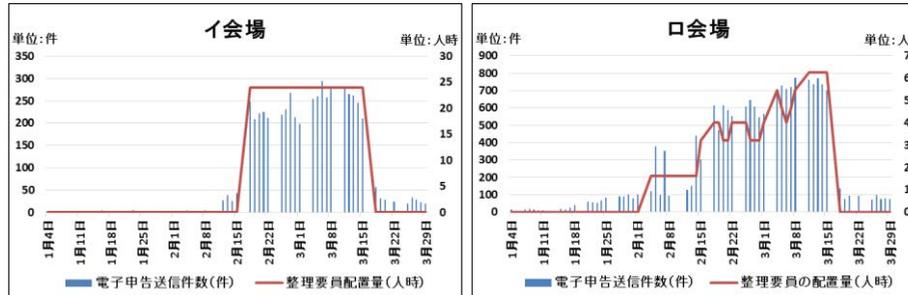
### 1. 駐車場の整理委託状況について

平成30年度の契約状況を確認したところ、契約件数は322件、各契約における整理要員の配置会場は550箇所であり、配置会場の業務内容は駐車場整理の業務委託が多数（一つの会場で2種類以上の業務契約を含む）であった。（【表1】【表2】参照）

整理要員の配置期間については、多くの会場では来場者数の多寡<sup>※</sup>と整理要員の配置が概ね一致していたが、一部の会場において来場者数の多寡と整理要員の配置が一致していないものが見受けられた。（【図3】参照）

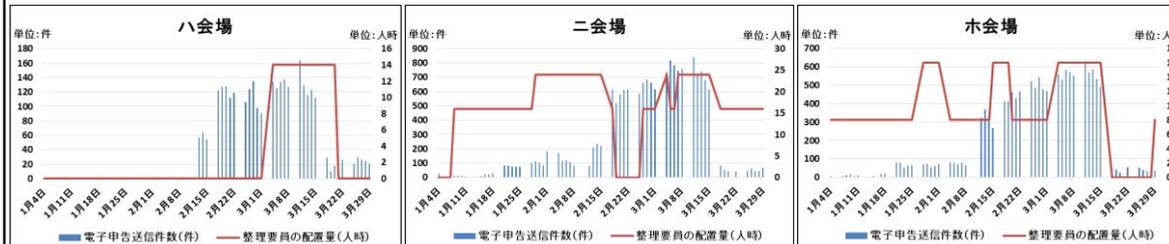
【図3】日別の来場者電子申告送信件数と駐車場整理委託人員の推移比較

・ 繁閑と整理要員の配置が一致している例



※来場者電子申告送信件数は参考指標（来場者電子申告数と来場者数の傾向は概ね一致していることを国税庁に確認。）。

・ 繁閑と整理要員の配置が一致していない例



【表1】駐車場整理委託契約件数と、その調達方式の内訳

契約件数	単独調達	一括調達	共同調達
322件	264件	50件	8件

【表2】契約毎の整理要員の配置会場数と、その業務内容

配置会場数	駐車場等整理	交通整理	その他
550箇所	530箇所	202箇所	59箇所

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 駐車場の整理委託状況について

整理要員の業務内容や配置箇所については、駐車場の形状や会場の周辺環境が大きく異なることもあり、配置要員の規模について適切な基準を示すことは難しいと考えられる一方、整理要員の配置期間について、来場者数の多寡と整理要員の配置が一致していない会場は、サービスの質を維持しつつ、来場者の少ない期間への配置は廃止し、多い期間や別の会場へ重点配置をするなど、来場者へより良いサービスとなるよう適切に配置を調整すべき。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (11) 確定申告時駐車場整理委託経費

## ②調査の視点

### 2. 改善・効率化の取組について

(1) 改善にかかる取組状況  
整理要員配置の実態把握・検証を適切に行っているか。

(2) 効率化にかかる取組状況  
契約内容の工夫によって、経費の効率化を行っているか。

【調査対象年度】  
平成30年度

【調査対象先数】  
国税局・国税事務所：  
12先

## ③調査結果及びその分析

### 2. 改善・効率化の取組について

(1) 改善にかかる取組状況  
各会場の整理要員配置の実態把握・検証について取組状況を確認したところ、現地に職員を派遣して混雑状況を確認させるなど、積極的に配置状況の妥当性の検証を進めている局がある一方で、検証の取組を行っていない局もあるなど、局毎の取組姿勢に差が見られた。（【表3】参照）

【表3】整理要員配置の実態把握の取組例（一部）

局A	駐車場の面積（駐車可能台数）及び前年の駐車場稼働状況の実績により、人員・契約期間の検証を実施。
局B	契約期間中、現地確認を実施し、過剰配置となっていないか等の検証を実施。
局C	各契約業者から駐車場の状況を記載した業務日報を日々提出させ、次年度の検証の際に活用。

(2) 効率化にかかる取組状況  
局における効率化について取組状況を確認したところ、駐車場等の整理要員の業務内容の危険度に合わせて採用人材を工夫していた例が322件中32件（5局）あった。

※取組を実施している5局においては、主に敷地内の駐車場・駐輪場整理など、危険度の少ない業務について、従来の警備会社職員など専門性の高さにこだわらず人材を確保することで人手不足に対応し、なおかつ人件費も安価に抑えることに成功していた。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 2. 改善・効率化の取組について

(1) 改善にかかる取組状況  
整理要員の配置については、配置の精度向上を図り、サービスの質向上へ繋げるため、引き続き実態把握・検証を進めるとともに、これらを実施していない局については、他局の取組を横展開し参考にするなどして効果的な配置となるように取組むべき。

(2) 効率化にかかる取組状況  
適材適所な人材の活用については、既活用局の取組状況を参考にするなどして、サービスの質を維持しつつ、さらなる活用を進めることにより、効率化を行うことができないか検討すべき。